

【様式1】

宮城県立こども病院「令和4年度業務実績」に係る『項目別評価シート』

別添2
(様式1)

※資料「令和4年度業務実績等報告書」における年度計画に掲げた項目ごとの業務実績について、「評価の考え方」に基づき評価願います。

評価項目	小項目	令和4年度業務			委員評価 (R4)	令和4年度業務実績に係る評価、意見等
		定量目標自己評価	定性組自己評価	法人自己評価		
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置						
1 診療事業及び福祉事業						※この欄のみ1の(1)～(4)までの評価に基づき、「1 診療事業及び福祉事業」について総合的に記載願います。 (判定基準) 項目別評価 以下の5段階評価 「S」:当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる ・ 定量的指標の対中期計画値 (又は対年度計画値) が110%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値 (又は対年度計画値) が100%以上で、かつ困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合 ・ 定量的指標がない項目についてはS評価なし 「A」:当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる ・ 定量的指標の対中期計画値 (又は対年度計画値) が110%以上、又は定量的指標の対中期計画値 (又は対年度計画値) が100%以上で、かつ困難度が「高」とされている場合 ・ 定量的指標がない項目においては目標の水準を上回る場合 「B」:中期計画における所期の目標を達成していると認められる ・ 定量的指標においては対中期計画値 (又は対年度計画値) の100%以上 ・ 定量的指標がない項目においては目標の水準を満たしている場合 (「A」に該当する事項を除く) 「C」:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する ・ 定量的指標においては対中期計画値 (又は対年度計画値) の80%以上100%未満 ・ 定量的指標がない項目においては目標の水準を満たしていない場合 (「D」に該当する事項を除く) 「D」:中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める ・ 定量的指標においては対中期計画値 (又は対年度計画値) の80%未満、又は業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認められる場合 ・ 定量的指標がない項目においては目標の水準を満たしておらず、業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認められる場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要な場合
(1) 質の高い医療・療育の提供				A		
	イ 高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施	-	A			
	ロ 総合的な療育サービスの提供	-	B			
	ハ クリニカルパスの活用	A	A			
	ニ 退院サマリーの作成	B	A			
	ホ 在宅療養・療育への移行支援の推進	-	B			
	ヘ 小児リハビリテーションの充実	-	A			
	ト 成人移行期支援の推進	A	B			
(2) 地域への貢献				A		
	イ 情報発信の強化と関係機関等との連携推進					
	(イ) 情報発信の強化	-	B			
	(ロ) 関係機関等との連携推進	A	A			
	ロ 救急医療の充実					
	(イ) 周産期・小児医療の救急医療への対応	-	A			
	(ロ) 救急医療体制の充実に向けた検討	-	A			
	ハ 新興感染症等への対応	-	B			
(3) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供				B		
	イ 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり	-	A			
	ロ 患者の価値観の尊重	B	B			
	ハ セカンドオピニオンの適切な対応	-	B			
(4) 患者が安心できる医療・療育の提供				B		
	イ 医療倫理の確立	-	B			
	ロ 医療安全対策の充実	A	B			
	ハ 院内感染対策の充実	B	A			

※資料「令和4年度業務実績等報告書」における年度計画に掲げた項目ごとの業務実績について、「評価の考え方」に基づき評価願います。

評価項目	小項目	令和4年度業務			令和4年度業務実績に係る評価、意見等	
		定量 目標 自己 評価	定性 取組 自己 評価	法人 自己 評価	委員 評価 (R4)	委員評価に当たっての意見・指摘等
2 療育支援事業				B		
(1) 療育支援体制の充実		-	A			
(2) 在宅療養・療育支援の充実	イ 療育サービスの充実	C	B			
	ロ 障害のある子どもとその家族の地域生活の支援	-	A			
	ハ 短期入所及び体調管理入院の充実	-	B			
3 成育支援事業				B		
(1) 成育支援体制の充実		-	B			
(2) こどもの成長・発達への支援		A	A			
(3) 患者と家族の心理的援助及び社会的問題等への支援		-	B			
(4) 病院ボランティア活動の充実と支援		-	B			
4 臨床研究事業				B		
(1) 臨床研究の推進		B	B			
(2) 治験の推進		-	B			
(3) 臨床研究支援体制の充実		-	B			
5 教育研修事業				B		
(1) 質の高い医療・療育従事者の育成	イ 臨床研修医や専攻医の育成	-	B			
	ロ 専門医の育成	-	B			
	ハ 職員の資質向上への支援	-	B			
(2) 地域に貢献する研修事業の実施	イ 地域医療支援病院としての研修事業	A	A			
	ロ 療育拠点施設としての研修事業	B	B			
6 災害時等における活動		-	A	A		

※資料「令和4年度業務実績等報告書」における年度計画に掲げた項目ごとの業務実績について、「評価の考え方」に基づき評価願います。

評価項目	小項目	令和4年度業務			令和4年度業務実績に係る評価、意見等	
		定量 目標 自己 評価	定性 取組 自己 評価	法人 自己 評価	委員 評価 (R4)	委員評価に当たっての意見・指摘等
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置						
1 効率的な業務運営体制の確立				B		
(1) 効率的・効果的な組織の構築		-	B			
(2) 業務運営体制の強化		-	B			
(3) 職員の参画等による業務運営		-	B			
2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善				B		
(1) 医療資源の有効活用	イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善【困難度：高】 ロ 医療機器の効率的な利用の推進による収支改善	B -	A B			
(2) 収益確保の取組		-	A			
(3) 業務運営コストの節減等	イ 医療材料・医薬品等の適切な管理による節減 ロ 適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減 ハ 修繕費の節減 ニ ESCO事業の推進による節減	- C - -	B B B B			
(4) 財務分析の実施		-	B			
(5) 外部評価の活用等		-	B			
第3 予算、収支計画及び資金計画		B	A	B		※ 第3～第8は一括で評価願います。
第4 短期借入金の限度額		/				
第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		B				
第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画						
第7 剰余金の使途						
第8 積立金の処分に関する計画						

※資料「令和4年度業務実績等報告書」における年度計画に掲げた項目ごとの業務実績について、「評価の考え方」に基づき評価願います。

評価項目	小項目	令和4年度業務			令和4年度業務実績に係る評価、意見等	
		定量 目標 自己 評価	定性 取組 自己 評価	法人 自己 評価	委員 評価 (R4)	委員評価に当たっての意見・指摘等
第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置						
1 人事に関する計画						
	(1) 人事に関する方針	C	B		B	
	(2) 人材育成に関する方針	-	B			
	(3) 適切な人事評価の実施	-	B			
2 職員の就労環境の整備						
		-	A	A		
3 情報セキュリティ対策に関する計画						
		-	A	A		
4 医療機器・施設整備に関する計画						
	(1) 医療機器・施設整備計画	-	B		B	
	(2) 医療情報システムの効率的活用	-	B			
	(3) 大規模修繕計画	-	B			